

## 令和5年3月塩尻市辰野町中学校組合議会会議録

令和5年3月塩尻市辰野町中学校組合議会が、令和5年3月22日、午後3時00分、北小野地区センターに招集された。

### 議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 総括説明
- 日程第5 議案審議
  - 議案第1号 監査委員の選任について
  - 議案第2号 塩尻市辰野町中学校組合職員の定年等に関する条例
  - 議案第3号 塩尻市辰野町中学校組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例
  - 議案第4号 塩尻市辰野町中学校組合情報公開条例
  - 議案第5号 塩尻市辰野町中学校組合個人情報の保護に関する法律施行条例
  - 議案第6号 塩尻市辰野町中学校組合情報公開・個人情報保護審査会条例
  - 議案第7号 令和5年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計予算
  - 議案第8号 令和4年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計補正予算（第1号）

### ○ 出席議員

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 横沢 英一  | 2番  | 津谷 彰   |
|     |        | 4番  | 杉江 征夫  |
| 5番  | 樋口 千代子 | 6番  | 小野 玲子  |
| 7番  | 田中 保治  | 8番  | 小林 テル子 |
| 9番  | 小野 幸春  | 10番 | 山寺 はる美 |
| 11番 | 横澤 幸男  | 12番 | 赤羽 誠治  |
| 13番 | 両角 啓子  | 14番 | 有賀 茂幸  |

### ○ 欠席議員

- 3番 小野 喜久雄

### ○ 説明のため出席した者

- |          |      |        |
|----------|------|--------|
| 組合長      | 塩尻市長 | 百瀬 敬   |
| 副組合長     | 辰野町長 | 武居 保男  |
| 教育委員会    | 教育長  | 赤羽 高志  |
| 両小野中学校   | 教頭   | 小林 かおる |
| 会計管理者    |      | 徳武 勝   |
| こども教育部長  |      | 太田 文和  |
| こども教育部次長 |      | 熊井 美恵子 |

(教育総務課長)

○ 事務局職員出席者

家庭支援課長	植野 敦司
教育総務課学校運営係長	六井 雄三
教育総務課学校支援係長	小松 義宏
教育総務課教育企画係長	佐藤 智樹
教育総務課教育企画係 事務員	瀧沢 快斗

○ 本日の会議に付した議案

議事日程に記載のとおり

**議長（横沢英一）** 皆様、本日はそれぞれ御多忙のところ、御参集いただきまして誠にありがとうございます。これより令和5年3月塩尻市辰野町中学校組合議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名で定足数を超過しておりますので、ただちに会議を開きます。

申し上げます。3番、小野喜久雄議員から欠席の連絡がありましたので、御報告をいたします。

このたび、塩尻市からの議会選出議員に変更がありましたので御紹介をいたします。丸山寿子議員の辞職に伴い、新たに選出されました赤羽誠治議員でございます。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

**12番（赤羽誠治）** 赤羽でございます。よろしくお願いいたします。

**議長（横沢英一）** それでは、お手元の議事日程に従いまして、議事に入ります。

**日程第1 議席の指定**

**議長（横沢英一）** 日程第1、これより議席の指定を行います。

お諮りいたします。議長において議席の指定をしたいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** 御異議なしと認めます。よって、議長において議席を指定することに決定いたしました。ただいまの議席順をもって議席に指定をいたします。

**日程第2 会議録署名議員の指名**

**議長（横沢英一）** 日程第2、会議録署名議員を指名いたします。会議録署名議員に12番、赤羽誠治議員、13番、両角啓子議員を指名いたします。

**日程第3 会期の決定について**

**議長（横沢英一）** 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本議会に提案されました議案は、人事案件1件、条例案件5件、予算案件2件であります。したがって、本議会の会期は本日1日限りとしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** 御異議なしと認めます。よって、本議会の会期は本日1日間として、議事を運営することに決定いたします。

#### **日程第4 総括説明**

**議長（横沢英一）** 日程第4、総括説明を受けます。提出議案に対する組合長の総括説明を求めます。

**組合長（百瀬敬）** 開会に当たりまして、御挨拶申し上げます。本日ここに令和5年3月、塩尻市辰野町中学校組合議会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には季節柄何かと御多用のところ、御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに、私は、昨年の塩尻市長選挙において、市民の皆様の負託を頂き、市政を担うことになりました。併せて塩尻市辰野町中学校組合長としての責任を担うことになり、地域住民の皆様や中学校からの様々な御意見や御提言をお聞きする中で、これらの声にお応えをしていく組合長の責務の重さを日々感じております。私は、皆様の信頼と負託に応え、課せられた重責を果たすため、渾身の努力をしてまいりる覚悟でございます。組合議会をはじめ、住民の皆様のお指導・御協力をお願い申し上げます。

さて、両小野中学校では、3月15日に卒業式が行われました。21名の生徒が、在校生・教職員・保護者の方々に見守られる中、無事に中学校を卒業いたしました。今年度の卒業生は、新型コロナウイルス感染症の流行により、中学校入学時からマスクを着用した学校生活を強いられ、常に感染症対策に気を配りながら生活をしていました。しかしながら、生徒と教職員は、行事等の開催方法の変更やICT機器の活用などの様々な工夫を凝らしてきました。加えて、地域の皆様には様々なお立場から、多大なる御支援・御協力をしていただきました。多くの皆様に支えられ、実りある3年間を過ごし、無事に卒業式を迎えられましたことを大変喜ばしく思うと同時に、この場をお借りしまして、生徒の成長のために尽力していただきました全ての皆様に感謝を申し上げます。

今年度においては、学習支援コンテンツ「スタディサプリ」の対象を、中学校全学年へ拡大するなど、学習環境の一層の充実を図ってまいりました。今や、タブレット端末や電子黒板などのICT機器の存在は、学校においても当たり前になりつつあります。来年度も引き続き、生徒が主体的・対話的で深い学びができる授業となるよう、支援してまいります。

続きまして、議案について申し上げます。

本日の議会に御提案させていただきました案件は、人事案件1件、条例案件5件、予算案件2件でございます。

以下、議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号、監査委員の選任についてにつきましては、委員2人のうち、丸山寿子氏が令和5年1月31日に退任したことに伴い、樋口千代子氏を適任者と認め、選任しようとするものです。

議案第2号、塩尻市辰野町中学校組合職員の定年等に関する条例につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものです。

議案第3号、塩尻市辰野町中学校組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、

条例を廃止するものです。

議案第4号、塩尻市辰野町中学校組合情報公開条例につきましては、情報公開の手続について、新たな条例を制定するものです。

議案第5号、塩尻市辰野町中学校組合個人情報の保護に関する法律施行条例につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、一部改正される個人情報の保護に関する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、新たに条例を制定するものです。

議案第6号、塩尻市辰野町中学校組合情報公開・個人情報保護審査会条例につきましては、審査会の任務、組織等について、新たな条例を制定するものです。

議案第7号、令和5年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計予算につきましては、厳しい経済情勢を十分考慮し、限られた財源の中で効果的・効率的な予算編成に努めたところであります。

主な事業内容としましては、小中一貫教育推進などの継続事業のほか、情報教育や部活動地域移行を推進していくための予算などを計上しております。

最後に、議案第8号、令和4年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。歳入においては、市及び町の負担金のうち、交付税の確定等に伴う精算や、決算見込みによる減額のほか、学校保健特別対策事業補助金を計上いたしました。歳出においては、決算見込みによる減額のほか、中学校管理諸経費において、感染症対策に係る消耗品購入のため経費を計上しております。

なお、中学校管理諸経費につきましては、令和4年度中に事業完了ができないことから、繰越明許費の設定をお願いするものです。

以上、議案の概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては事務局から御説明申し上げますので、何卒よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。私からは以上でございます。

## 日程第5 議案審議

**議長（横沢英一）** 日程第5、議案審議を行います。件名につきましては、お手元の議事日程に記載されているとおりであります。

### ○議案第1号 監査委員の選任について

**議長（横沢英一）** 議案第1号、監査委員の選任についてを議題といたします。ここで地方自治法117条の規定により、本案に関する樋口議員の退出を求めます。お願いいたします。

〔樋口議員 退出〕

**議長（横沢英一）** 提出議案の説明を求めます。

**教育総務課長（熊井美恵子）** それでは、議案関係資料を御覧ください。議案第1号、監査委員の選任について、2ページを御覧ください。提案理由につきましては、監査委員の選任について、地方自治法第196条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものです。概要につきましては、委員2人のうち、丸山寿子氏が令和5年1月31日に辞任したことに伴い、新たに樋口千代子氏を適任者と認め、選任しようとするものでございます。

略歴書につきましては、3ページに記載してございますので、御確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

**議長（横沢英一）** 議案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** ないので、質疑を終わります。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** ないので、討論を終わります。

採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

樋口議員の入場をお願いいたします。

〔樋口議員 入場〕

### ○議案第2号 塩尻市辰野町中学校組合職員の定年等に関する条例

**議長（横沢英一）** 議案第2号、塩尻市辰野町中学校組合職員の定年等に関する条例を議題といたします。提出議案の説明を求めます。

**教育総務課長（熊井美恵子）** それでは、6ページを御覧ください。条例案件につきましては、辰野町からも御提案がありますが、条例の整備の方法等につきましては、本市と辰野町では異なる部分がございますので、御了承ください。

まず、1番、提案理由につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものでございます。概要につきましては、塩尻市辰野町中学校組合職員の定年等に関する条例の全部を改正し、塩尻市職員の定年等に関する条例の規定を準用し、次に上げる制度を導入するものでございます。

1つ目、定年を段階的に引上げ、65歳とするもの。2つ目、管理監督職の職員を、60歳の誕生日から同日以後の最初の4月1日までの間に、管理監督職以外の職に異動させることとするもの。3つ目、60歳に達した日以後定年前に退職した職員を、本人の希望により、短時間勤務の職に採用することができることとするもの。4つ目、職員の給料月額を、職員が60歳に達した日以後の最初の4月1日以後、その者の適用される給料表の職務の級及び号俸に応じた額に7割を乗じて得た額とするもの。この4つでございます。

条例の施行につきましては、令和5年4月1日からでございます。説明は以上になります。

**議長（横沢英一）** 議案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** ないので、質疑を終わります。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** ないので、討論を終わります。

採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

**○議案第3号 塩尻市辰野町中学校組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例**

**議長（横沢英一）** 議案第3号、塩尻市辰野町中学校組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例を議題といたします。提出議案の説明を求めます。

**教育総務課長（熊井美恵子）** それでは、8ページを御覧ください。提案理由につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、塩尻市辰野町中学校組合職員の再任用に関する条例を廃止するものでございます。条例の施行につきましては、令和5年4月1日からでございます。説明は以上でございます。

**議長（横沢英一）** 議案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** ないので、質疑を終わります。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** ないので、討論を終わります。

採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

**○議案第4号 塩尻市辰野町中学校組合情報公開条例**

**議長（横沢英一）** 次に議案第4号、塩尻市辰野町中学校組合情報公開条例を議題といたします。提出議案の説明を求めます。

**教育総務課長（熊井美恵子）** それでは、10ページを御覧ください。提案理由につきましては、住民が情報の公開を求める権利を明らかにし、かつ、保障することにより、住民の組合運営への信頼と理解を深めるとともに、組合運営への住民参加を促進し、もって、公正で、開かれた組合運営を行うため、新たに条例を制定するものでございます。

概要につきましては、組合における情報公開の手続きについて、塩尻市に準じて行うことを定めるものでございます。

条例の施行につきましては、令和5年4月1日からでございます。説明は以上になります。

**議長（横沢英一）** 議題に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** ないので、質疑を終わります。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** ないので、討論を終わります。

採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

**○議案第5号 塩尻市辰野町中学校組合個人情報の保護に関する法律施行条例**

**議長（横沢英一）** 次に、議案第5号、塩尻市辰野町中学校組合個人情報の保護に関する法律施行条例を議題といたします。提出議案の説明を求めます。

**教育総務課長（熊井美恵子）** それでは、12ページを御覧ください。提案理由につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、一部改正される個人情報の保護に関する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、新たに条例を制定するものでございます。

概要につきましては、開示請求に係る手数料の額及び開示決定の期限等を定めるものでございます。

条例の施行につきましては、令和5年4月1日からでございます。説明は以上になります。

**議長（横沢英一）** 議題に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** ないので、質疑を終わります。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** ないので、討論を終わります。

採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

**○議案第6号 塩尻市辰野町中学校組合情報公開・個人情報保護審査会条例**

**議長（横沢英一）** 次に、議案第6号、塩尻市辰野町中学校組合情報公開・個人情報保護審査会条例を議題といたします。提出議案の説明を求めます。

**教育総務課長（熊井美恵子）** それでは、14ページを御覧ください。提案理由につきましては、塩尻市辰野町中学校組合情報公開条例第3条において準用する塩尻市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律の規定による諮問に応じ、審査請求等に係る事項について調査審議するため、塩尻市辰野町中学校組合情報公開・個人情報保護審査会を設置することに伴い、新たに条例を制定するものでございます。

概要につきましては、塩尻市辰野町中学校組合情報公開・個人情報保護審査会の任務、組織等を定めるものでございます。

条例の施行につきましては、令和5年4月1日からでございます。説明は以上になります。

**議長（横沢英一）** 議案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** ないので、質疑を終わります。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** ないので、討論を終わります。

採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませ

んか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

### ○議案第7号 令和5年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計予算

**議長（横沢英一）** 次に議案第7号、令和5年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計予算を議題といたします。提出議案の説明を求めます。

**教育総務課長（熊井美恵子）** それでは、予算（案）説明資料を御覧ください。

1 ページを御覧ください。一般会計予算の概要でございますが、予算総額は前年度対比 9.4%、1,067 万 5,000 円減の 1 億 309 万 2,000 円となっております。減額の主な原因は、人件費、維持補修費及び公債費の減少などによるものでございます。

歳入では、塩尻市及び辰野町からの負担金について、前年度対比 14.5%減の 8,674 万 6,000 円でございます。また、繰越金は、前年度対比 80%増の 900 万円を計上いたしました。

歳出では教育費について、学校管理費、教育振興費、給食施設費等で、前年同対比 5.3%減の 8,777 万 9,000 円を計上いたしました。また、公債費は、貯水槽改修事業等に係る長期債の償還金で、前年度対比 28.4%減の 1,462 万 1,000 円を計上いたしました。

それでは、予算書の 7 ページ、8 ページを御覧ください。

初めに歳入について主なものを御説明いたします。1 款分担金及び負担金につきましては、塩尻市負担金が 5,371 万円余、辰野町負担金が 3,303 万円余でございます。塩尻市分には、管理市に交付される交付税相当分とアントレプレナー学習分が加算されております。小中一貫分は 2 分の 1 ずつ、生徒数割分は人数による按分となっております。新年度の生徒数は 64 人の見込みでございます。

続きまして、3 款国庫支出金につきましては、特別支援教育就学奨励費、理科教育設備整備事業及び部活動地域移行協議会運営経費に対する国庫補助金を計上しております。

続きまして、4 款県支出金の部活動指導員任用事業補助金につきましては、部活動顧問の教員に代わり、練習の指導や大会への引率など、生徒たちを指導する部活動指導員 2 人分の報酬の 3 分の 2 を補助するものでございます。

5 款財産収入につきましては、中学校敷地内にある電柱の土地使用料でございます。

続きまして、9 ページ、10 ページを御覧ください。6 款繰越金につきましては、前年度対比 400 万円増額の 900 万円を計上しております。

7 款諸収入につきましては、一番大きなものは、平成 25 年度から公会計化をいたしました学校給食費で、現年度分 628 万円余を計上してございます。

続きまして、11 ページ、12 ページを御覧ください。歳出について主なものを御説明いたします。1 款議会費につきましては、議員の皆様の報酬等でございます。

13 ページ、14 ページを御覧ください。2 款総務費につきましては、組合の運営に係る基本的経費で、正副組合長や公平委員、監査委員の報酬等のほか、総合教育会議に係る経費を計上しております。

続きまして、15 ページ、16 ページを御覧ください。3 款教育費 1 項教育総務費につきましては、教育委員の報酬など教育委員会に係る費用や事務局の運営に係る費用でございます。部活動地域移行推進事業につきましては、重点施策として、子どもたちがスポーツ、文化



活動に継続して参加できる環境を実現するとともに、教職員の負担軽減を図ってまいります。令和5年度は、部活動指導員及び外部指導者による指導を充実させるほか、新たに設置する協議会での検討を重ね、地域や活動の実情に応じた地域移行を進めてまいります。

続きまして、17 ページ、18 ページを御覧ください。2 項中学校費 1 目学校管理費につきましては、両小野中学校の管理運営に係る直接的な経費で、中学校管理諸経費は、会計年度任用職員報酬のほか学校管理で使用する消耗品、燃料費、電力使用料など光熱費、各種検査の委託料等が主な経費でございます。

続きまして、19 ページ、20 ページを御覧ください。中学校施設改善事業は、校舎等の経常的な改修、修繕等に係る経費で、令和5年度は消防設備修繕など、営繕修繕を予定しております。

その下の、特色ある教育活動事業につきましては、平成28年度から生きる力を育む交付金を交付し継続している事業でございます。アントレプレナー学習交付金につきましては、重点施策として、地域の課題を見出し主体的に取り組んでいく活動として継続して支援するため、交付金50万円を計上しております。

続きまして、21 ページ、22 ページを御覧ください。2 目教育振興費の一番上の白丸、教育振興諸経費につきましては、学校で使用する教材や図書などの購入により、教育内容の充実を図ってまいります。

教育振興扶助費につきましては、経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対して学用品、校外活動費等を支給するものでございます。中学校情報教育推進費につきましては、パソコン等中学校に配置している情報機器等の管理運営と、それらを活用した学習活動を推進してまいります。

小中一貫教育推進費につきましては、重点施策として、9年間を見通したカリキュラムによる学力向上を図ってまいります。

続きまして、23 ページ、24 ページを御覧ください。GIGAスクール推進事業につきましては、GIGAスクール構想の実現に向けた学習活動の一層の充実と、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を支援してまいります。

続いて、3 目給食施設費につきましては、直営による自校方式の給食提供に係る経費であり、給食運営事業諸経費は、会計年度任用職員として給食調理員の報酬のほか、調理に係る燃料費や各種委託料、食材費である給食費などが主なものでございます。学校給食につきましては、中学生が1食当たり350円となっております。物価高騰に伴う影響額につきましては、令和5年度では1食当たり30円を見込んでおります。給食費の物価高騰分につきましては、保護者に負担増を求めることなく公費負担で対応してまいります。

続きまして、25 ページ、26 ページを御覧ください。4 款公債費は、これまでの大規模工事等で借り入れた組合債の償還金の元金と利子を計上したものでございます。

27 ページ、28 ページを御覧ください。5 款予備費につきましては、前年度と同額の10万円を計上しております。説明は以上でございます。

**議長（横沢英一）** 議案に対する質疑を行います。ありませんか。

**10 番（山寺はる美）** 16 ページの部活動地域移行推進事業についてお尋ねしますが、この部活動は、どんな部活を地域に移行していくのでしょうか。

**教育総務課長（熊井美恵子）** 係長からお答えいたします。

**学校支援係長(小松義宏)** 現在の想定ですと、まずは今、各中学校にある部活動を地域移行していくように検討を進めてまいりたいと考えております。その後、検討が進みましたら子どもたちにアンケートを取って、やりたい活動、こういったものもなるべく活動の場を用意できるような取組を進めてまいりたいと考えています。以上です。

**10番(山寺はる美)** 現在、中学校では部活動は幾つくらいあるのですか。

**両小野中学校教頭(小林かおる)** 現在、部活動は野球、女子バレー、バスケ、剣道、吹奏楽、美術を学校で行っております。そのほかにも、クラブ活動等で水泳、陸上の生徒がおりました。

**議長(横沢英一)** 山寺議員、よろしいですか。

**10番(山寺はる美)** 結構です。

**議長(横沢英一)** ほかにはどうですか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

**議長(横沢英一)** ないので、質疑を終わります。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長(横沢英一)** ないので、討論を終わります。

採決をいたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長(横沢英一)** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

### ○議案第8号 令和4年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計補正予算(第1号)

**議長(横沢英一)** それでは、議案第8号、令和4年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。提出議案の説明を求めます。

**教育総務課長(熊井美恵子)** それでは、議案第8号、1ページを御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ353万7,000円を減額し、総額を1億1,023万円とするものです。

10ページ、11ページの歳出を御覧ください。3款教育費2項中学校費1目学校管理費につきましては、事業費の確定及び決算見込みによる減額補正が主なものでございます。なお、中学校管理諸経費の消耗品費91万4,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症流行下における換気対策としてCO2モニター、サーキュレーター等の感染防止用の物品等を購入するもので、国の補助金を活用し、前倒しして予算計上するものでございます。電力使用量の増額につきましては電気料金高騰のため、上下水道使用量の増額につきましては使用量増加のため、それぞれ補正をお願いするものでございます。

続いて、2目教育振興費及び3目給食施設費につきましては、事業費の確定及び決算見込みによる減額補正でございます。

続きまして、歳入をお願いいたします。8ページ、9ページを御覧ください。1款分担金及び負担金につきましては、事業費確定及び決算見込みにより負担金の総額を394万5,000円減額するものでございます。

3款国庫支出金につきましては、特別支援教育就学奨励費補助金の事業費確定による減額補正でございます。学校保健特別対策事業費補助金につきましては、歳出で学校における感

染症対策支援として計上いたしました消耗品費に係る国庫補助金の補正でございます。

4 款県支出金につきましては、事業費の確定による減額補正、7 款諸収入の雑入につきましては、それぞれ決算見込みにより補正を行うものでございます。説明は以上でございます。

**議長（横沢英一）** 議案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** ないので、質疑を終わります。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** ないので、討論を終わります。

採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（横沢英一）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の組合議会の全日程を終了いたしました。組合議会終了に当たりまして、組合長から発言を求められておりますので、発言を許可します。

**組合長（百瀬敬）** 塩尻市辰野町中学校組合議会の閉会に当たり、御挨拶申し上げます。御提案いたしました議案につきましては、原案どおりお認めをいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、3月13日から、マスクの着用について原則個人の判断に委ねることになりました。また、今年5月8日からは、新型コロナウイルス感染症の、感染症法上の位置づけが5類になると予定をされております。来年度は、学校においても新型コロナウイルス流行期前の学校生活を取り戻し、多様な他者との対面による交流を積極的に行いながら、ICT機器を効果的に活用したオンラインによる交流をさらに発展させていくことができるよう、ソフト・ハードの両面から支援してまいりたいと考えております。

議員各位をはじめ地域の皆様におかれましても、今後も変わらぬ御支援と御協力をお願いいたします。

結びになりますが、本日をもちまして、議員の皆様の任期中に予定されています定例会は全て終了となります。臨時会の開催がなければ最後となりますので、この場をお借りしまして、塩尻市辰野町中学校組合の運営に当たり、御支援、御指導を頂きましたことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

議員の皆様におかれましては、ますます御健勝で御活躍されますよう御祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。誠にありがとうございました。引き続き、辰野町塩尻市小学校組合議会で御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

**議長（横沢英一）** 本議会は、これをもちまして閉会といたします。御多忙の折、誠に御苦労さまでございました。ありがとうございました。

○ 午後3時40分に閉会する。

以上

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

---

12 番 議 員

---

13 番 議 員

---